

一般社団法人 兵庫県公認心理師会  
2023 年度 年次報告書

日時 : 2024 年 6 月 29 日 (土) 10:00-11:30

場所 : オンライン

次第 :

開会の辞 (第 1 期後期 樋口会長より)

議題

1. 議長の選任、社員総会定足数・議事録署名人の報告

2. 審議事項

第 1 号議案 2023 年度 事業報告及び決算 (案) の承認

第 2 号議案 2024 年度 事業計画及び予算 (案) の承認

第 3 号議案 定款改正 (案) の承認

第 4 号議案 選挙規程改正 (案) の承認

4. その他

閉会の辞 (第 1 期後期 高田副会長より)

## 出席者名簿

《第1期 代議員》

樋口 純一郎	神戸市こども家庭センター	第1期後期 理事	会長
高田 豊司	関西福祉大学		副会長／福祉・司法領域委員長
富永 良喜	兵庫県教育委員会丹波教育事務所	〃	副会長
安東 大起	一般社団法人パーマネント・クリ エイティブ・マインド	〃	事務局長
大野 詩織	一般社団法人パーマネント・クリ エイティブ・マインド	〃	広報委員長
山根 隆宏	神戸大学	〃	研修委員長
高寄 誠	明石こころのホスピタル	〃	医療・産業領域委員長
谷家 優子	兵庫教育大学保健管理センター	〃	SC・教育領域委員長
大島 剛	神戸親和大学	第1期後期 監事	
多田 智栄子	関西国際大学	代議員	欠席
中植 満美子	神戸海星女子学院大学	〃	欠席
永浦 拓	北海道教育大学	〃	
中村 有生	兵庫県立清水が丘学園	〃	
服部 泰子	春日日本語学院	〃	
山本 沙弥香	ひびきこころのクリニック、 ひょうご被害者支援センター	〃	

※代議員の任期＝2021～2024 年度

※第1期後期 理事・監事の任期＝2023～2024 年度

以上、15名

## 1. 議長の選任、社員総会定足数、議事録署名人の報告

議長は、定款 15 条「社員総会の議長は、予め理事会において定めたものがこれに当たる」に基づき、第 22 回理事会（2024 年 5 月 28 日）において、安東 大起 氏（理事／事務局長）が選任されました。

社員総会は、当会定款 17 条「社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う」、同定款 18 条「社員総会に出席できない社員は、他の社員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該社員又は代理人は、社員総会ごとに代理権を証明する書類をこの法人に提出しなければならない」、同定款 19 条「社員総会の招集を決定する理事会において、社員総会に出席できない社員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができる旨の定めをすることができる。この場合においては、書面又は電磁的方法によって行使した議決権の数は、出席した社員の議決権の数に算入する」の規定に基づき、出席者数に、電磁的方法による議決権の行使もしくは委任した社員数を加えた数が過半数（8 名以上）となれば、社員総会の定足数を満たすこととなります。

⇒ 代議員 15 名のうち、出席者 13 名、欠席者 2 名（多田智栄子理事、中植満美子代議員）、電子的方法による議決権の行使もしくは委任した人数 2 名、よって計 15 名（過半数 8 名以上）で定足数は満たされました。

議事録署名人は、定款 21 条「社員総会の議事については、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録により議事録を作成し、議長又は会長がこれに記名押印又は署名（電磁的記録の場合は電子署名）する」の規定に基づき、樋口純一郎会長が電子署名し、電磁的記録を事務局に保管するものとします。

## 2. 審議事項（結果）

第1号議案（2023年度事業報告及び決算（案）の承認）について

承認 15名  
承認しない 0名  
保留 0名

で承認されました。

監査質問：

- ・収益事業の残高があるが、当会は非営利団体だがどうしてか？  
⇒2021年度事業の一部が収益事業扱いとなっており、ずっと残高が記載されている。この記載はずっと残りつづけるしかないのか、顧問税理士に相談しておく。
- ・予算について、細目によっては予算額と支出額の乖離が大きすぎる。もう少し適正な予算を立てられないか？  
⇒会員にできるだけ還元できるように、予算をより意識して事業執行したい。

第2号議案（2024年度事業計画及び予算（案）の承認）について

承認 15名  
承認しない 0名  
保留 0名

で承認されました。

第3号議案（定款改正（案）の承認）について

承認 15名  
承認しない 0名  
保留 0名

で承認されました。

第4号議案（選挙規程改正（案）の承認）について

承認 15名  
承認しない 0名  
保留 0名

で承認されました。

## 2. 審議事項

(第1・2号議案) 2023年度 事業報告及び決算(案)、2024年度 事業報告及び予算(案)の承認

《会長・副会長》

会 長=樋口 純一郎(神戸市こども家庭センター)

副会長=高田 豊司(関西福祉大学)、富永 良喜(兵庫県教育委員会丹波教育事務所)

2023年度 事業計画	2023年度 事業報告(案)	2024年度 事業計画(案)
<p>①理事会の招集(隔月1回程度/オンライン) 事業計画・報告(案)の作成 予算・決算(案)の作成 入会承認 適宜、審議事項の決議等</p> <p>②一般社団法人日本公認心理師協会全国都道府県公認心理師協会等代表者懇談会 出席(時期未定/場所未定)</p> <p>③近畿公認心理師職能団体(滋賀・大阪・和歌山)連絡会 出席(2023年度後半/オンライン)</p> <p>④その他、関係機関からの要請に対応(随時)</p>	<p>①2023/5/24、6/25、7/31、9/21、11/30、2024/3/21、いずれもオンラインで理事会を招集し、適宜検討事項を協議した(計6回)。 1) 2023年度の入会者25名、退会者2名を承認した。2024/3/31現在で会員194名、昨年度から23名増。 2) 各委員会で第1期後期委員を委嘱し、領域別研修の開催等の委員会活動を展開した。 3) 2023年5月に公益社団法人日本公認心理師協会と、同年6月に一般社団法人公認心理師の会と、それぞれ連携団体の協定を結んだ。同年7月、ホームページに連携団体のリンクを貼る。 4) 2023年4・5月、日本公認心理師協会を通じて「国民のための公認心理師制度を推進する議員連盟」へ、実習指導者養成講習の費用の公費負担、講習時間の削減、講習のオンデマンド化等を要望した。 5) 2023/11/30第20回理事会にて、選挙規程の改正を決議、本総会で審議予定(第3号議案)。 6) 2024/5/28第22回理事会にて、定款改正(案)を決議、本総会で審議予定(第4号議案)。</p> <p>②2024/2/24にオンラインで開催され、樋口会長が出席。以下、当会にも関係する主な事項を以下に報告。 1) 連携団体は、当会を含む37都道府県に広がる。 2) 能登半島地震の支援については、一般社団法人日本臨床心理士会と合同で、スクールカウンセラー派遣や電話相談等の活動を展開している。 3) 専門認定制度が確立し、連携団体から認定研修の申請が可能である(当会は現在のところ、検討せず)。 4) 地方職能団体の要望をまとめ、「国民のための公認心理師制度を推進する議員連盟」へ提出。</p> <p>③2024年春頃、開催予定(オンライン)。2023年9月、情報交換のためのメーリングリスト運用や各会員の研修参加受け入れを開始している。</p> <p>④ 1) 2023/9/23日本臨床心理士会・日本公認心理師協会合同災害支援担当者会議(オンライン)に樋口会長が出席。日本臨床士会47団体会員+日本公認協会5連携団体(三重・大阪・兵庫・広島・福岡)が出席。地域ブロックや臨床士会・公認協会の連携強化を図る。 2) 兵庫県臨床心理士会と研修共催(2023/11/23被害者・被災者支援専門研修(神戸ポートオアシス))や後援依頼した。(※詳細は、各委員会で後述)。 3) 2024年2~3月、能登半島地震について、日本公認心理師協会・一般社団法人日本臨床心理士会より依頼あり、兵庫県臨床心理士会と連携して、理事会推薦を受けた会員2名をスクールカウンセラー緊急派遣した。</p>	<p>①理事会の招集(隔月1回程度/オンライン) 事業計画・報告(案)の作成 予算・決算(案)の作成 入会承認 適宜、審議事項の決議等</p> <p>②一般社団法人日本公認心理師協会全国都道府県公認心理師協会等代表者懇談会 出席(2024/7/6/オンライン)</p> <p>③近畿ブロック公認心理師職能団体(滋賀・大阪・和歌山)連絡会 出席(2024/7/18/オンライン)</p> <p>④日本臨床心理士会・日本公認心理師協会合同災害支援担当者会議 出席(時期未定/場所未定)</p> <p>⑤その他、関係機関からの要請に対応(随時)</p> <p>⑥能登半島地震における支援活動(随時) 2024年4月以降もスクールカウンセラー緊急派遣は継続しており、理事会推薦者を派遣予定。</p>

《事務局》

事務局長=安東 大起（一般社団法人パーマネント・クリエイティブ・マインド）

委員=松本 愛奈（兵庫県立清水が丘学園）

2023年度 事業計画	2023年度 事業報告（案）	2024年度 事業計画（案）
①事務運営 （事務局管理、ホームページ管理、文書等収発、 税務等）	①事務局管理については、新規入会者手続き、会計管理等を行った。ホームページ管理については、研修情報、求人情報等を掲載し、ホームページを更新した。文書等収発は、郵便物やメール等対応した。税務については、研修会謝礼に関する報酬等の支払調書作成を税理士に依頼し、発送した。	①事務運営 （事務局管理、ホームページ管理、文書等収発、 税務等）
②定時社員総会の開催（2024年6月頃）	②2024/6/29 オンラインで開催（本日）。	②定時社員総会の開催（2025年6月頃）

《広報委員会》

委員長=大野 詩織（一般社団法人パーマネント・クリエイティブ・マインド）

委員=中植 満美子（神戸海星女学院大学）、中谷恭子（兵庫県精神保健福祉センター）、新林 智子（兵庫県スクールカウンセラー）、本田 浩子（愛神愛隣舎）、山本 沙弥香（ひびきこころのクリニック、ひょうご被害者支援センター）

2023年度 事業計画	2023年度 事業報告（案）	2024年度 事業計画（案）
①ニュースレター第5号の発行（2023年9月／ホームページに掲載）	①予定どおり発行した。	①ニュースレター第7号の発行（2024年9月頃／ホームページに掲載、連携団体に送付）
②ニュースレター第6号の発行（2024年3月／ホームページに掲載）	②予定どおり発行した。連携団体（日本公認心理師協会、公認心理師の会、近畿ブロック公認心理師職能団体）に案内開始した。	②ニュースレター第8号の発行（2025年3月頃／ホームページに掲載、連携団体に送付）

《研修委員会》

委員長=山根 隆宏（神戸大学）

委員=香川 葉月（一般社団法人パーマネント・クリエイティブ・マインド）、定政 由里子（神戸学院大学）、中村 有生（兵庫県立清水が丘学園）、服部 泰子（春日日本語学院）、松本 愛奈（兵庫県立清水が丘学園）

2023年度 事業計画	2023年度 事業報告（案）	2024年度 事業計画（案）
<p>①研修会</p> <p>1) 全体研修 2023年秋頃</p> <p>2) 基礎研修 年間3回（夏頃、冬頃、来春頃）</p> <p>②兵公心Café（交流サロン）の開催（2023/6/2、9月頃、12月頃、3月頃／オンライン）</p>	<p>①研修会</p> <p>1) 2024/1/7『初学者・若手心理職向け研修会 公認心理師の活動の実際と必要な知識と技能—医療・教育・福祉・司法犯罪の領域から—』（オンライン）                      話題提供は、①医療領域から荻野基介氏（垂水病院）、②幼稚園・学校領域から根来あゆみ氏（神戸市立特別支援教育相談センター）、③司法領域から道重さおり氏（神戸学院大学心理学部）、④児童福祉領域から福井梨乃氏（パーマネント・クリエイティブ・マインド）。参加者は計51名。グループディスカッションは有資格者と学生で分け、それぞれ活発な意見も出た。</p> <p>2) 2023/8/30『公認心理師が知っておきたい税の基礎知識』（オンライン）                      上吹越淳氏（みそら税理士法人）より、インボイス制度を含め税の基本的な知識を学ぶことのできる企画であった。参加者38名。                      2024/5/7『「臨床行動分析」コトハジメ』（オンライン）                      参加者は51名。柳澤博紀氏（犬山病院心理室室長/専門行動療法士/認知行動療法SV）の豊富な臨床経験に基づく講義から、臨床心理学における行動分析の重要性、具体的な分析手法、実践における応用例等、理論と実践の両面から学び、「臨床行動分析」を日々の臨床に応用することを考える機会となった。</p> <p>②2023/6/2『スキルアップのための研修・トレーニングについて語り合おう！』（参加12名）                      9/8『心理のおしごと、なんでもトーク！』（参加25名）                      12/8『10回記念・心理のおしごとⅡ、なんでもトーク！』（参加22名）                      2024/2/16『みんなでしゃべろう！ 周辺領域から資格取得した意味』（参加16名）                      他に類を見ないユニークな機会・交流の場となっている。</p>	<p>①研修会</p> <p>1) 全体研修 年2回                      2024/8/3（会場=神戸市内）、2025年2月頃（会場未定）                      県内の心理職関連団体に後援依頼を予定。</p> <p>2) 基礎研修 年2回程度（時期・会場未定）                      1) 2) も参加資格を公認心理師だけでなく、他の心理関連資格にも広げることを検討。</p> <p>②兵公心Café（交流サロン）の開催（2024/8/2、10月頃、2025年1月頃、4月頃／オンライン）</p>

《医療・産業領域委員会》

委員長=高寄 誠（明石こころのホスピタル）

委員=酒見 敦子（神戸大学医学部附属病院）、山本 沙弥香（ひびきこころのクリニック、ひょうご被害者支援センター）

2023 年度 事業計画	2023 年度 事業報告（案）	2024 年度 事業計画（案）
<p>①委員会主催アンケート（希望する研修内容等に関するもの）の実施</p> <p>②アンケート結果をもとにした委員会主催研修の実施</p>	<p>①委員会主催研修をめざし、委員を編成し（山本委員・酒見委員）、2023/9/25、2024/3/14 に委員会を開催した（いずれもオンライン）。</p> <p>②2024/5/25 『医療領域の事例検討で学ぶ心理学的視点の活かし方』（あすてっぷ KOBE）岩路かをり氏（神戸市立医療センター西市民病院）を講師に、社会福祉士や看護師等の周辺資格で公認心理師資格取得した者が、心理の知識をどう職場や業務に還元しているか、事例検討会で学ぶ。17名の参加。</p> <p>③2023/9/12、一般社団法人日本精神保健福祉士協会主催『厚生労働省令和5年度心のケア相談研修』（オンライン）の受講者推薦依頼があり、高寄理事・稲垣佑会員を推薦した。</p>	<p>①領域別研修会の開催（時期・会場未定）サイコオンコロジーと産業分野の研修（がんと仕事の両立支援等）を企画中。</p> <p>②継続した教育機会の確保として、会員のニーズ把握を行う。そのために、全体へのアンケートや研修時のアンケートを検討する。</p> <p>③精神保健福祉センター等からの依頼があれば、研修受講者等を推薦する。</p>



《教育・SC 領域委員会》

委員長= 谷家 優子（兵庫教育大学保健管理センター）

委員=岩井 美香（神戸市特別支援教育相談センター）、岡澤 直樹（兵庫県丹波篠山市立篠山養護学校）、川元 佳子（加古川市スクールカウンセラー）、多田 智栄子（関西国際大学）、富永 良喜（兵庫県教育委員会丹波教育事務所）、新林 智子（兵庫県スクールカウンセラー）、服部 泰子（春日日本語学院）

2023 年度 事業計画	2023 年度 事業報告（案）	2024 年度 事業計画（案）
<p>①委員会主催研修を年度内に 1 回程度開催する。 内容としては、委員会で確認された「学校現場での LGBT」の内容で研修会を開催し、講師としては当事者などを模索していく。実施時期としては、2023 年 9 月もしくは 10 月頃。オンラインで行う。</p> <p>②兵庫県臨床心理士会など、他の組織との研修共催などの実施に向け、働きかけをしていく。</p>	<p>①2024/2/3 『LGBTQ 研修』（オンライン）</p> <p>②2024/2/18 兵庫県下の SC を対象（公認心理師資格のみの者含む）とした、兵庫県臨床心理士会・兵庫県教育委員会共催研修（みなとがわホール）に、当会から富永委員が出席。 2024/2/28 兵庫県教育委員会義務教育課の SC 会議に、富永委員が出席。</p> <p>③2023/7/11、兵庫県立三田祥雲館高校から在校生対象の「職業人講話」の依頼あり、谷家理事が出向した。</p>	<p>①SC・教育領域委員会として、年間 1 回程度の研修会を開催する。</p> <p>②兵庫県教育委員会とスクールカウンセラーに関する会議・研修等に参加する。 兵庫県教育委員会、兵庫県臨床心理士会等、他の組織との研修共催などの実施に向け、働きかけをしていく。</p> <p>③学校・幼稚園等から依頼に応じて、対応する。</p>

《福祉・司法領域委員会》

委員長=高田 豊司（関西福祉大学）

委員=谷家 優子（兵庫教育大学保健管理センター）、樋口 純一郎（神戸市こども家庭センター）、松本 愛奈（兵庫県立清水が丘学園）、三宅 彩加（善照学園）、森 歩夢（関西福祉大学）、若林 亮（信愛学園）

2023 年度 事業計画	2023 年度 事業報告（案）	2024 年度 事業計画（案）
<p>①福祉・司法領域委員会として、年間1回程度の研修会を開催する。</p> <p>②その他、兵庫県臨床心理士会福祉領域委員会等、他団体との研修会共催・後援依頼等に対応する。</p>	<p>①2024/2/18『事例で学ぶ福祉・司法臨床』を開催（兵教大神戸サテライトキャンパス）。司会=樋口委員、指定討論=浅野恭子氏（甲南女子大）、事例発表=松本委員。22名（会員13名、大阪3名、非会員6名）の参加があり、児童心理治療施設における暴力・性的問題事例の検討がなされた。</p> <p>②2023/11/12 兵庫県臨床心理士会・福祉領域委員会と共催研修『福祉の心理って、どんな感じ？』を開催（長田区文化センター別館ピフレ）。5年目以内の実務者4名ほどから仕事の実際について話題提供がなされ、その後、グループディスカッション。養成課程の学生を中心に50名（学部生17名、院生23名、公認心理師7名、臨床心理士3名）の参加があった。</p>	<p>①福祉・司法領域委員会として、年間1回程度の研修会を開催する。</p> <p>②その他、兵庫県臨床心理士会福祉領域委員会等、他団体との研修会共催・後援依頼等に対応する。</p>

貸借対照表

令和 06 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,238,591	2,225,646	12,945
流動資産合計	2,238,591	2,225,646	12,945
資産合計	2,238,591	2,225,646	12,945
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	30,701	94,709	-64,008
流動負債合計	30,701	94,709	-64,008
負債合計	30,701	94,709	-64,008
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
一般正味財産	2,207,890	2,130,937	76,953
正味財産合計	2,207,890	2,130,937	76,953
負債及び正味財産合計	2,238,591	2,225,646	12,945

正味財産増減計算書

令和 05 年 4 月 1 日 から 令和 06 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	826,700	1,396,509	-569,809
会員年会費	664,700	914,009	-249,309
研修会参加費	162,000	482,500	-320,500
受取寄付金	0	0	0
雑収益	20	17	3
受取利息	20	17	3
経常収益計	826,720	1,396,526	-569,806
(2) 経常費用			
旅費交通費	16,770	0	16,770
通信運搬費	49,509	2,804	46,705
消耗品費	330	0	330
支払手数料	68,316	95,954	-27,638
賃借料	53,350	116,820	-63,470
諸謝金	155,000	209,000	-54,000
租税公課	10,832	0	10,832
雑費	395,660	4,895	390,765
経常費用計	749,767	429,473	320,294
評価損益調整前経常増減額	76,953	967,053	-890,100
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	76,953	967,053	-890,100
法人税、住民税及び事業税	0	2	-2
一般正味財産増減額	76,953	967,051	-890,098
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	76,953	967,051	-890,098
II 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	76,953	967,051	-890,098

正味財産増減計算書内訳表

令和 05 年 4 月 1 日 から 令和 06 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科目	収益事業会計	非営利事業会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	0	826,700	826,700
会員年会費	0	664,700	664,700
研修会参加費	0	162,000	162,000
受取寄付金	0	0	0
経常収益計	0	826,720	826,720
(2) 経常費用			
管理費	0	749,767	749,767
旅費交通費	0	16,770	16,770
通信運搬費	0	49,509	49,509
消耗品費	0	330	330
支払手数料	0	68,316	68,316
賃借料	0	53,350	53,350
諸謝金	0	155,000	155,000
租税公課	0	10,832	10,832
雑費	0	395,660	395,660
経常費用計	0	749,767	749,767
評価損益調整前経常増減額	0	76,953	76,953
当期経常増減額	0	76,953	76,953
一般正味財産増減額	0	76,953	76,953
一般正味財産期末残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	76,953	76,953
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	80,449	76,953	157,402

**財産目録**

令和 06 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金 但陽信用金庫／姫路北支店	2,238,591		
流動資産合計		2,238,591	
資産合計			2,238,591
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	30,701		
流動負債合計		30,701	
負債合計			30,701
正味財産			2,207,890

# 2023年度 収支計算書 (案)

(2023年4月1日～2024年3月31日まで)

収入総額	2,957,659
支出総額	749,767
差引残高	2,207,892

収入					支出			
	項目	2023年度 収入	2023年度 予算	2022年度 収入	項目	2023年度 支出	2023年度 予算	2022年度 支出
事務局	会員年会費	664,700	700,000	914,009	事務所賃借料	53,350	69,490	116,820
	雑収益	20	0	15	税理士契約料	340,660	900,000	0
	研修会参加費	60,500	100,000	0	予備費	66,344	705,689	0
	前年度繰越金	2,130,939	2,130,939	1,163,886	備品費、郵送費	3,243	50,000	4,895
					システム管理費用	46,596	45,760	45,760
					支払手数料	29,574	80,000	50,194
					研修会運営費	55,000	200,000	0
					周年事業積立金	0	400,000	0
	小計	2,856,159	2,930,939	2,077,910	小計	594,767	2,450,939	217,669
広報委員会					郵送費	0	30,000	2,804
					ニュースレター	0	50,000	0
	小計	0	0	0	小計	0	80,000	2,804
研修委員会	夏 全体研修 参加費	0	100,000	63,000	講師謝金	40,000	300,000	145,000
	秋 基礎研修 参加費	0	100,000	30,000	兵公心café講師謝金	35,000	100,000	14,000
	冬 基礎研修 参加費	27,000	100,000	204,000				
	春 基礎研修 参加費	0	100,000	83,000				
	兵公心café 参加費	15,500	50,000	42,500				
	社会的養護研修 参加費	10,000	0	2,000				
	小計	52,500	450,000	424,500	小計	75,000	400,000	159,000
医療・産業 領域委員会	医療・産業領域 研修会参加費	0	50,000		講師謝金	0	200,000	0
	小計	0	50,000	0	小計	0	200,000	0
SC・教育 領域委員会	SC・教育領域 研修会参加費	25,000	50,000		講師謝金	50,000	200,000	0
	小計	25,000	50,000	0	小計	50,000	200,000	0
福祉・司法 領域委員会	福祉・司法領域 研修会参加費	24,000	50,000	58,000	講師謝金	30,000	200,000	50,000
	小計	24,000	50,000	58,000	小計	30,000	200,000	50,000
総計		2,957,659	3,530,939	2,560,410	総計	749,767	3,530,939	429,473

# 監査報告書

一般社団法人 兵庫県公認心理師会

会長 樋口 純一郎 様

一般社団法人兵庫県公認心理師会定款25条「監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する」の規定に基づき、2023年度の事業報告及び決算について、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書及び帳簿等の関係書類を監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

2024年6月23日

一般社団法人 兵庫県公認心理師会

監事

大島 剛





## 2024年度 収支予算書 (案)

(2023年4月～2024年3月)

収入総額	3,077,892
支出総額	3,077,892
差引残高	0

収入					支出			
	項目	2024年度 予算	2023年度 収入	2023年度 予算	項目	2024年度 予算	2023年度 支出	2023年度 予算
<b>事務局</b>	会員年会費	700,000	664,700	700,000	事務所賃借料	63,745	53,350	69,490
	雑収益	0	20	0	税理士契約料	264,000	340,660	900,000
	研修参加費	研修委員会へ	60,500	100,000	予備費	593,551	66,344	705,689
	前年度繰越金	2,207,892	2,130,939	2,130,939	備品費、郵送費	10,000	3,243	50,000
					システム管理費用	46,596	46,596	45,760
					支払手数料	50,000	29,564	80,000
					交通費	100,000	—	—
					研修運営費	研修委員会へ	55,000	200,000
					周年事業積立金	400,000	0	400,000
	<b>小計</b>	<b>2,907,892</b>	<b>2,856,159</b>	<b>2,930,939</b>	<b>小計</b>	<b>1,527,892</b>	<b>594,757</b>	<b>2,450,939</b>
<b>広報委員会</b>					郵送費	—	0	30,000
					チラシ	—	0	50,000
		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>小計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>80,000</b>
<b>研修委員会</b>	全体研修参加費	30,000	27,000	400,000	全体研修講師謝金	400,000	30,000	300,000
	兵公心cafe参加費	20,000	15,500	50,000	基礎研修講師謝金	200,000	事務局より	—
	基礎研修	30,000	事務局より	—	兵公心cafe講師謝金	100,000	50,000	100,000
	社会的養護研修参加費	—	10,000	—	会場費	70,000	0	—
					雑費	30,000	0	—
		<b>小計</b>	<b>80,000</b>	<b>52,500</b>	<b>450,000</b>	<b>小計</b>	<b>800,000</b>	<b>80,000</b>
<b>医療・産業領域委員会</b>	医療・産業領域研修会参加費	30,000	0	50,000	講師謝金	180,000	0	200,000
					会場費	40,000	0	—
					雑費	30,000	0	—
		<b>30,000</b>	<b>0</b>	<b>50,000</b>	<b>小計</b>	<b>250,000</b>	<b>0</b>	<b>200,000</b>
<b>SC・教育領域委員会</b>	教育・SC領域研修会参加費	30,000	25,000	50,000	講師謝金	180,000	50,000	200,000
					会場費	40,000	0	—
					雑費	30,000	0	—
		<b>30,000</b>	<b>25,000</b>	<b>50,000</b>	<b>小計</b>	<b>250,000</b>	<b>50,000</b>	<b>200,000</b>
<b>福祉・司法領域委員会</b>	福祉・司法領域研修会参加費	30,000	34,000	50,000	講師謝金	180,000	30,000	200,000
					会場費	40,000	0	—
					雑費	30,000	0	—
		<b>30,000</b>	<b>34,000</b>	<b>50,000</b>	<b>小計</b>	<b>250,000</b>	<b>30,000</b>	<b>200,000</b>
<b>総計</b>		<b>3,077,892</b>	<b>2,967,659</b>	<b>3,530,939</b>	<b>総計</b>	<b>3,077,892</b>	<b>754,757</b>	<b>3,530,939</b>

**審議事項**

(第3号議案) 定款改正(案)の承認

## 一般社団法人兵庫県公認心理師会 定款

## 改正(案) 新旧対照表

(改正理由)

一時的な転出や近い時期の転入等の事情により、理事会にて特別に承認された個人を正会員とするため。

新	旧
(会員の構成) 第5条 この法人の会員は、次の3種とする。 (1) 正会員 兵庫県内に在住又は在勤する公認心理師有資格者で、この法人の目的に賛同して入会した個人(一時的な転出等の事情により理事会で承認された個人も含む)	(会員の構成) 第5条 この法人の会員は、次の3種とする。 (1) 正会員 兵庫県内に在住又は在勤する公認心理師有資格者で、この法人の目的に賛同して入会した個人

2024年5月28日 第22回理事会 決議

2024年7月1日 施行(予定)

※当会定款第51条「この定款は、社員総会における、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によって変更することができる。」

**審議事項**

(第4号議案) 選挙規程改正(案)の承認

**一般社団法人兵庫県公認心理師会  
選挙規程改正(案) 新旧対照表**

(改正理由)

会長・副会長を同一選挙で決めると、少ない得票で副会長が選出されるおそれがある。会長選出の  
のち、再度副会長の選出を行う方が好ましいと考えるため。

新	旧
(会長・副会長の選出) 第10条 会長の選出は、前条第4項に規定する 理事選任の決議に引き続き、理事会において 理事の互選による単記無記名投票によってこ れを行う。得票数の上位1名を会長に選任す る。 2 副会長の選出は、前項に規定する会長選任 に引き続き、再度理事の互選による単記無記 名投票によってこれを行う。会長を除いた理 事のなかから、得票数の上位2名を副会長に 選任する。	(会長・副会長の選出) 第10条 会長 <del>・副会長</del> の選出は、前条第4項に 規定する理事選任の決議に引き続き、理事會 において理事の互選による単記無記名投票に よってこれを行う。 <del>2 得票順の上位3名のうち、最上位1名を會 長に、残り2名を副会長に、それぞれ選出す る。</del>

2023年11月30日 第20回理事会 決議

2024年7月1日 施行(予定)

※当会定款17条「社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総  
社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数を  
もって行う。」

3. その他

署名 木通口 純一郎 